

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590101612		
法人名	株式会社 ふれあいの杜		
事業所名	グループホームふれあいの杜沼垂(1F)		
所在地	新潟市中央区沼垂東3丁目3番17号		
自己評価作成日	令和5年2月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和5年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

沼垂四つ角近くに立地し、明るく優しいスタッフと、広く開放的なリビング、敷地内にホームを囲む様々な樹木が特徴で、全ての居室から樹木を眺めることができます。ホーム裏手に広がる大きなお寺が立ち並び、2階の窓から見る景色は絶景です。周辺には、沼垂テラスや昔ながらの商店が点在し、毎日のお散歩コースとなっています。向かい側には、『沼垂荘』という地域のコミュニティ施設があり、お茶の間や地域行事が盛んで、参加させて頂いています。地域の方々がとても温かく、大勢での参加にも快く受け入れてくださいます。残念ながら、今年度はコロナ禍ということで、地域行事やお茶の間などが中止や規模縮小となり、感染症対策の観点からも参加は不可能となりました。当事業所では、入居者様を生活者として捉え、自身の身の回りのことは出来る限り自身で行えるよう、個人の状態や感情に配慮しながら、『共に行う支援』を大切にしています。また、日々の家事等の手伝いはもちろん、暑い日も雨の日も風の日も、時には雪の降る日も散歩にお連れします。気分転換はもちろん、施設の中ではなかなか感じることの少ない季節を感じて頂きたいと、職員は少しの時間を見つけては外に連れ出すことを実践しています。更に、毎月の外出行事も、場所や一度にお連れする人数に配慮し、何度も往復する等工夫をしながら、コロナ禍においても実施し、楽しいひと時を過ごして頂いています。私たちは、入居者の皆様と共に笑いあえる関係づくりを目指し、安心して過ごせる居心地の良い居場所となれるよう日々努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、開設時に職員全員で検討した理念「入居者様との信頼関係を築き「自分の家」にいるような暖かい愛のある心地よい環境を作り一人ひとり支援します」を掲げ、日常のケアの拠り所としている。利用者一人ひとりを大切にして居心地の良い環境を提供しようと取り組んでいる事業所である。

コロナ禍の中でも、少しでも季節の移ろいの変化を楽しんでもらおうと、職員が毎月少人数での外出の機会を設けて、ぶどう狩りや菊祭りなどに出かけている。また、外食にも出向いて楽しんでおり、その時々には利用者の笑顔が映っている。事業所内でも毎月季節のイベントを考えて、利用者と職員と一緒に料理やお菓子を手作りするなどしている。

事業所のある地域は、昔からの商店が立ち並ぶ下町の風情と人情味のある地域である。事業所の周りにはお寺が4軒あり、窓からはお寺の大きな桜の木を眺めることができる。利用者や職員は毎日事業所の周囲を散歩しているが、毎日異なる様々なコースを楽しんでいる。地域のコミュニティ施設もそばにあり、コロナ前は出向いて施設を利用する地域住民と交流していた。令和5年の春以降の新型コロナウイルス感染症の基準の緩和や感染状況を見ながら、再び参加・交流できることを楽しみにしている。

職員同士、また、職員と管理者間のコミュニケーションがよく取れており、働きやすい環境作りがなされている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で、職員全員で意見を出し合い、理念を決めた。その理念を掲げ、みなで取り組んでいる。開所時より職員も数名入れ替わっているが、入社時に伝え、常にフロア内に掲示し、理念の共有をしている。	開設時に職員全員で検討して作成した理念は、玄関、各ユニットに掲示し、ユニット会議や朝礼等で共有している。職員は、理念に掲げた居心地の良い環境づくりを支援できるよう、毎日のケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前のように地域のコミュニティー施設で行われているお茶の間には参加できず、地域行事中止となっている。そのような中にも、お茶の間で集めたぼろ布の寄付や、地域で取り組んでいる健康体操チャレンジへの参加に声をかけて貰ったりと、交流は続いている。	コロナ禍前は道路向かいのコミュニティ施設で実施されている「地域のお茶の間」や地域行事に参加するなど、活発に交流が行われていた。活動が制限される中、地域のお茶の間で集めていた古布を寄付してもらするなど、可能な範囲で地域とのつながりを持っている。コロナ収束後を見据えて、参加可能な行事などを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	多目的室の利用、行事にお誘いする等、現在は出来ていないが、可能な状況になれば再開していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今期は会議としては開催できず、書面での報告のみとなっている。ご家族とは、書面送付後の会話の中にご意見や励ましなどを頂くことがあった。町内関係者とは繋がりが途切れずあり、温かい言葉を掛けて頂くこともある。	コロナ禍では会議を書面開催で実施してきたが、3月末には対面開催をする予定である。民生委員、町内会長、地域包括支援センター、近隣の小規模多機能施設の管理者の参加を得ている。家族にも案内を出して参加を働きかけているが、残念ながら家族の参加は得られていない。家族にはお便りと一緒に議事録を送付し、職員へはミーティングで報告している。	コロナ禍で対面開催ができなかったが、ようやく対面開催ができる運びとなり、案内を全家族に出すなどしているが、実際には参加につながっていない。直接目的や趣旨を説明して働きかける等、さらなる工夫を期待したい。また今後の会議では、地域の災害対策や有事の事業所の役割などについても検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	質問事項等がある際は、電話での確認を行っている。また、事故報告についても、直接持参することとしている。	事故報告書は直接持参し、行政担当者との顔の見える関係づくりに努めている。新型コロナウイルス陽性者についての連絡や報告などは電話で対応した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を定期的に行っている。事前に身体拘束・不適切ケアについての自己チェック、勉強会等を行い、委員会で話し合っている。日中、ユニット出入口、玄関の施錠は基本的に行わず、入居者に閉塞感を与えないよう努めている。但し、離設等の危険回避のため、玄関に赤外線センサーを設置している。また、職員体制の手薄な時間帯に限り、ユニット出入口の施錠を行っている。	身体拘束委員会の会議を3ヶ月に1回開催している。会議にあわせて、身体拘束・不適切ケアについて職員の自己チェックを実施し、結果をもとに委員会で重点項目を検討して、各ユニットや職員トイレにも掲示し周知している。玄関には赤外線センサーを設置している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師による研修を行っている。また、職員のストレスにも注意し、対応、防止に努めている。今年度も外部講師の受入れは無し。	高齢者虐待防止関連法や権利擁護の研修はオンライン講座を活用して個別に実施している。不適切なケアにつながらないように、職員間で気づいたことを指摘し合える環境が作られている。職員のストレス軽減に向け法人でもストレスチェックについて検討している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師による研修を行っている。今年度は、外部講師の受入れは無し。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についても説明を行い、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	一年に一度、外部評価を通して家族アンケートを実施。また、都度の要望や質問等には丁寧に対応している。また、普段より電話でのやり取りを行う等し、取り組みを伝えたり、意見を頂ける機会を設けている。また、利用者との関りの中で意見や要望を聞き、職員と協議し、実現に向けて取り組んでいる。	家族からは日用品の購入や、受診同行時に来訪した折、電話連絡をした時などに丁寧に話を聞いている。利用者と家族からは面会と外食の要望が多く、令和5年2月からは居室での面会を可能とした。外部評価時に評価機関により実施される家族アンケートの集計結果も参考にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員会議の出席や、日々の朝礼等で、職員から直接意見等を聞き、吸い上げるよう努力している。また、管理者は月に1度の本社会議や定期報告にて、代表者に職員の意見等を伝える機会がある。更に、職員から取締役への直通ホットラインを設けている。	毎日の朝礼やユニット会議では、職員から活発に意見等が出されている。利用者の状況に合わせて勤務時間やシフト変更に柔軟に対応するなどしている。管理者を通じて代表者に意見を伝える機会があり、さらに職員が直接取締役に意見等を伝えるホットラインも設けられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得（介護福祉士）の為に特別休暇が利用でき、資格取得者には祝い金や資格手当を支給するなど、励みとなるような制度を設けている。また、夏季休暇（3日）冬季休暇（3日）を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員教育担当者を決め、サービスの質の向上に取り組んでいる。今年度は新人研修のみの実施であったが、個々の力量別に法人内での研修を設けている。また、外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど、推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議参加をお願いするなど、お互いに、相談・意見交換のできる事業所がある。また、利用者の支援を通して相互訪問を行う等、協力体制をとっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問し、家族の意向や本人の気持ちを伺い、安心して暮らせる為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合い、今までの生活状況や、不安に思っている事等、聞き取りをしながら関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いが異なる事もあるが、双方が安心してサービスを受けることが出来るよう、間に入り調整しながら方向性を見つける努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできること、介助すればできることを見極め、生活全般に関わる物事に対し、その方に応じた支援方法を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、ホームでの様子を伝える手紙を居室担当者より家族宛てに送っている。また、受診同行や不足物品の補充等、可能な限り支援をお願いしている。今年度も、面会には制限があったが、窓越し面会やオンライン面会を利用して頂いている。希望者にはLINEで行事写真を送るなども始めている。	受診同行や日用品の購入などは家族にお願いしている。コロナ禍で面会は制限しているが、『LINE』の使用が可能な家族へは行事やイベント時の写真を送信している。また、毎月1回、写真入りでホームでの様子を手紙にして送っており、家族との関係が途切れないように工夫している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は面会の制限があり、家族以外の友人等の面会は出来なかったが、オンライン面会を推奨し、家族に発信している。	コロナ禍前は友人が面会に来たり、定期的に美容院へ行ったり、商店への買い物に行くなどしていたが、コロナ禍では制限や中断をしている。家族にはオンラインや窓越しの面会をお願いしてきたが、利用者や家族の要望を受け、令和4年2月からは居室での面会を可能にした。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の心身の状態や対人関係を観察しながら、時々で間に入るなど、和やかな雰囲気を作れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節のお便り等を通し交流を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援が出来るよう心掛けている。気軽に話しかけやすい関係づくりを行っている。	職員は、日常的な関わりの中で本人の思いや希望を聞き取りしている。意思表示が難しい方には、一つ一つの行動やしぐさを観察して読み取るようにしている。常に、利用者に居心地の良さを感じてもらえるような支援を心掛けている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族、本人への聞き取りや、普段の会話の中から把握できるよう努めている。	入居前には、計画作成担当者ができる範囲で自宅訪問をし持ち込みできるものを確認したり、生活の状況を把握している。また利用している介護サービス事業所や病院等を訪問して担当職員から聞き取りをしている。入居後に得た新しい情報はタブレット端末に入力して職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を向け、小さい気付きを積み重ね、情報の共有をし、個々の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、本人、家族、職員から聞き取りを行い、検討会を開催している。意見を反映させた計画づくりに取り組んでいる。	計画作成担当者が本人の意向や希望を聞き取り、担当者会議で検討している。コロナ禍で家族の会議参加は難しいため、家族の来訪時や電話等で確認をし、家族の役割が記載できる家族欄に反映させ、支援につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の介護記録を個別に作成している。特変時等には別に記録をし、申し送りも行い、情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の支援が受けられない利用者に対し、買い物代行等を行っている。今年度においては、家族が県外在住である入居者の受診支援や、関係各所へのやり取り代等、個々のニーズに合わせた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は出来なかったが、地域のお茶の間、町内行事等への積極的に参加や、町内を日々散歩することで、顔見知りになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるよう、医療連携表での情報提供や、かかりつけ薬局の薬剤師とも連携し支援している。また、以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医を継続する方には、医療連携表に必要な情報を記載して家族に持参してもらっている。往診医へは事前にファックスで情報提供をしている。往診時以外の医師への相談等は、電話や『SWANネット』（新潟市医師会による地域の医療・介護関係者の情報共有ITツール）を利用して指示を得ている。また、薬局とも連携しており、週1回訪問する薬剤師から薬の仕分けや薬の特徴を説明してもらうなどの支援を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期訪問しており、日頃の様子や状態を把握しやすいよう、専用の用紙を使い、お互いに情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示を貰える。また、必要に応じて往診時の同席や、家族への状態説明等も行っており、協力体制も整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師やソーシャルワーカーに情報交換や相談の機会を設けてもらえるようにしている。今年度は難しい状況であったが、入院中は出来る限り面会に訪れる事で、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前及び必要時には、事業所で出来ることの説明を行い同意を得ている(重度化対応指針)。日頃の様子は、毎月の手紙や、訪問時に行い、状態に変化のあるときには、密に状況説明を行うよう努力している。また、重度化した際の医療への繋がりが上手いくよう、かかりつけ薬局や看護師とも協力体制をとっている。	重度化に関する指針を整備し、入居契約時に本人や家族に丁寧に説明をしている。看取り介護については、現状では主治医の協力体制が整わないことから行われていない。医療機関との連携や介護度に応じた施設への住み替え等がスムーズに行われるように支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による、症状別の応急手当の講習や研修を行っている。	症状別にフローチャート式のマニュアルを整備し、各ユニットに設置している。看護師による研修では、ガウンテクニック、吐しゃ物の処理等を実際に行って実践力を高めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。また、今年度は中止になったが、地域の自主防災訓練に事業所として参加するなど、地域との連携を行っている。	毎年2回、火災と水害の夜間想定で避難訓練を実施している。スプリンクラーの点検や消火器、自家発電機の使用の研修も実施している。備蓄品は毎年係がチェックしている。また、事業所としてBCP(事業継続計画)作成の検討をしている。コロナ禍で人数制限はあったが、地域の防災訓練にも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の方としてではなく、一人一人の人格を大切に声掛けを行っている。また、不適切ケアに関する自己チェックを定期的に行うことで、自らを振り返ることが出来るよう取り組んでいる。	不適切ケアに関する自己チェックを年4回実施して、その都度振り返りを行っている。職員間で気になったことはお互い声かけをするなどして取り組んでいる。記録は各ユニットのタブレット端末で行い、個別ファイルはカギのかかる棚に保管している。接遇に関するオンライン研修も受講している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の様々な場面で、本人の意向を確認しながら支援を行っている。職員は、気軽に声を掛けられ、相談出来るような関係づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に、全ての介助に置いて無理強いせず、希望に沿って行っているが、適切な時間での声掛けは行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣はもちろん、外出の際には身だしなみを整えられるよう支援している。また、化粧や白髪染め等、いつまでも若々しい姿でいることが出来るよう、ご家族にも協力を頂きながら配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切る、炒める、和える、盛り付け、配膳等々、自ら「手伝おうか」と声を掛けてくれることも多い。配膳の時間は、積極的に役割分担をし、一回の食事の準備をたくさんの入居者様が関わって行っている。	年間の献立が作成されているが、適宜修正したり変更している。食材は主にネットスーパーを利用しているが、野菜や乾物、調味料は近所の八百屋や商店で購入している。おやつは手作りしている。調理レクリエーションとしてアップルパイ作り、餃子パーティ、お弁当の注文や出前の利用、少人数で外食に出かけるなどして楽しんでいる。利用者もできる範囲で盛り付けや配膳などを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。これらを基に、個々に応じて、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を見極め、毎食後、全員に歯磨きの支援を行っている(声掛け、促し、見守り、一部介助、全介助)。また、毎晩、義歯洗浄剤を使用する場合の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある方については、紙パンツや適切な尿取りパットの使用により、自立できている。清潔保持については、自尊心に配慮しながら支援している。	トイレでの排泄を基本として支援している。職員が早めに支援することで、失禁の失敗が減り、利用者の快適・安心な生活につながっている。利用者一人ひとりに合った排泄用品を選択・使用するなどの工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時は胚芽押麦を白米に混ぜ食物繊維を多く摂取できる工夫をしている。また、水分摂取量のチェックは欠かさず行うなど、薬剤ばかりに頼ることのないよう、個々に応じた取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり、時間帯の制限はあるが、その範囲内で個々の希望やタイミングに合わせて入浴は行っている。季節のお湯、しょうぶ湯やゆず湯も楽しんでもらっている。	週2回、午後からの入浴としているが、入浴の順番や一人で入りたいなど個々の希望に対応している。入浴したくない方へは、声かけや対応する人を変えたりしながら、無理強いせずタイミングを見て支援している。季節ごとに変わり湯を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごしてもらっている。日々のレクリエーション等も強制することなく、個人の意思を尊重しながら支援を行っている。但し、夜間の睡眠を気持ち良いものにできるよう、昼間の活動への参加促しは欠かさず、本人が自分の意志で参加できる為の声掛けを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入していることで、常に個々の薬についての相談ができ、より安全な服薬支援ができています。副作用や、内服薬の変更時の助言や、医師との連携もスムーズに行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、個々の生活歴や日々の様子を観察や会話の中からヒントを見つけ、楽しみや気分転換が出来るよう、個別に合わせた働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天気や個々の気分に応じて外出の支援ができるよう努力している。散歩や買い物等、気分転換は都度行っている。また、希望に添えるよう、家族に相談したり、事業所の行事として立案するなど協力しながら支援している。	毎日、少人数で何度も散歩に出かけている。家に帰りたい、家にモノを取りに行きたいなどの個別の希望に対しては、家族の協力を得て自宅へ外出したりしている。コロナ禍の中でも、行事係が少人数でのドライブや会食を計画・実施し、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な日用品、衣類等は、外出時自由に買い物ができるよう支援している。ご自身で少額を管理している方も多数おり、行きつけの店で自由に買い物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り扱いが難しい為、電話を取り次ぐことや、かける為の支援は都度職員が行っている。手紙の投函や、必要物品の準備なども支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾りをホール内に掲示している。装飾については、派手過ぎず柔らかい雰囲気のある物を飾るよう心掛けている。ホーム敷地内にミニ菜園や花を植え、皆で栽培している。また、どの居室からも樹木が見え、季節を楽しむ工夫をしている。	リビングには畳の小上がりがあり、掘りごたつが設置され、また、廊下の奥にはソファが置かれ、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。2階の窓からは近くのお寺の大きな桜の木が見え、花見を楽しんでいる様子も見られた。廊下の壁には、華美にならないよう行事の写真や、利用者と職員が一緒に作った作品が飾られている。戸外では季節ごとに野菜や花を育てて楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや、畳コーナーがあり、思い思いの場所で過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具を自由に持参してもらっている。	居室には、テレビやタンス、こたつ、テーブル、椅子、カーペット等、思い思いの物が持ち込まれている。寝具はベッドのほか、布団を敷いて毎日上げ下ろしをする方もおり、これまでの生活習慣が大切にされている。掃除は利用者と職員が一緒に行い、清潔に安全に過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場面場面で洗濯たみや料理作り、配膳、掃除等、個々の「できること」「わかること」を活かし、自立した生活が送れるよう工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				